

学校教育法に基づく自己点検・評価及び
内部質保証の取組結果報告書（令和3年度実施）

令和4年5月
国立大学法人横浜国立大学評価部会

1. 自己点検・評価結果報告書（令和3年度実施）について

大学は、学校教育法第109条により自己点検・評価を行うこととされており、本学においても学則にて実施及びその結果の公表について定めている。令和3年5月に、内部質保証の体制及び手順を明らかにするために、「横浜国立大学における内部質保証の基本方針」（以下、基本方針という）等を定めた。基本方針において、各組織は自己点検・評価を実施し、評価部会はその結果報告を取りまとめることとしている。当報告書は各組織より令和3年度の実施に係る「自己点検・評価及び内部質保証の取組結果報告書」等により報告された内容を確認し、取りまとめたものである。

2. 自己点検・評価の方法

学校教育法第109条第2項により、大学は、文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けるものとされている。本学は令和3年度に大学機関別認証評価を、認証評価機関である大学改革支援・学位授与機構（以下、機構という）により受審している。そのため、機構の定める認証評価基準に基づき自己点検・評価を行った。また、各組織の特性に応じて独自の観点を加えて自己点検・評価を行っている。自己点検・評価を行った各組織及び事項については、別表のとおりである。

3. 令和3年度の自己点検・評価の総括

令和3年度は、上記の基本方針等を策定したことにより、従来から行っていた各組織における自己点検・評価を、その体制・手順・観点等についてより明確にして実施することができた。なお、令和3年度は大学機関別認証評価を受審したことから、自己点検・評価に加えて、第三者評価を踏まえた改善も多くなされた。また、運営諮問会議を全部局に設置し、学外者の意見を聴取する仕組みを整備している。具体的な事項については、以下の4. から7. のとおりである。令和4年度以降も基本方針等に則り自己点検・評価を行い、PDCA サイクルを機能させることで、教育研究活動等の質を維持し向上することが期待される。

4. 教育課程に係る自己点検・評価について

各学部、研究科、各学院及び学環において、機構の認証評価基準領域6「教育課程と学習成果に関する基準」の各基準、分析項目に基づき自己点検・評価を行った。実施に際しては、点検項目や基準等が明示された「教育課程に係る自己点検・評価シート」により点検してい

る。また、3つのポリシーについては教務厚生部会が全学的な観点から確認を行った。自己点検・評価の結果確認された事項や主な改善等は以下のとおりである。

- ・教務厚生部会において、3ポリシーの自己点検・評価について、全学版の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を改正し、「①教育課程の編成の方針」、「②教育課程における教育・学習方法に関する方針」、「③学習成果の評価の方針」について、事項立てし、全体を再編のうえ記載内容を加除修正し、明確にした。

- ・先進実践学環において、3ポリシーについて、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の改正を踏まえて「教育方法に関する方針」、「学修成果の評価の方針」、「学修方法に関する方針」を項目立てし、12の授業群や研究テーマごとの履修条件・学修モデルを明記するなどの改訂を行った。

- ・教務厚生部会において、大学機関別認証評価訪問調査にて、一部の科目のシラバスに出席点により成績評価をする旨の記載があるとの指摘を受けたため、令和4年度の「シラバス内容の充実、成績評価の厳格化による授業の質向上に向けて（依頼）」において、出席を「出席点」として成績の評価対象として用いることは適切ではない旨記載し、周知した。

- ・教育学部、経営学部、都市科学部、教育学研究科、国際社会科学府、理工学府環境情報学府、都市イノベーション学府において、成績評価の異議申立てに係る取扱いを策定し、学生に周知した。

- ・都市科学部、都市イノベーション学府、先進実践学環において、成績評価分布の確認についての申し合わせを策定した。

- ・教育学研究科、国際社会科学府、理工学府、環境情報学府、都市イノベーション学府、先進実践学環において、「研究指導計画書・研究計画書」の取扱いに関する申合せ、研究指導計画書・研究計画書様式を策定・改正した。

- ・教育学部、経済学部、経営学部、教育学研究科、理工学府、先進実践学環において、学部規則等を改正し、卒業（修了）要件を明確にした。

- ・理工学部において、CAP制を見直し、理工学部全体として適切な履修上限単位数や上限除外科目を定め、令和4年度のカリキュラムに反映させた。また、学生表彰における選出基準を明文化している。

- ・教育学研究科高度教職実践専攻において、教育学研究科規則を改正して履修科目として登録することができる単位数の上限を定めた。なお、これにより国立大学法人教育研究評価の学部、研究科等の教育に関する現況分析（令和2年度実施）の結果において、改善を要する点とされた事項に対応している。

- ・国際社会科学府において、シラバスの確認を行った結果、一部においてループリックに関する記述が不足している箇所があったため、令和4年度のシラバス作成依頼時において作成マニュアルを添付し記載漏れがないように改善した。

5. 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入れに係る自己点検・評価について

施設部会、教務厚生部会、アドミッション部会等の各組織において、機構の認証評価基準領域4「施設及び設備並びに学生支援に関する基準」の各基準、分析項目に基づき自己点検・評価を行った。自己点検・評価の結果確認された事項や主な改善等は以下のとおりである。

（施設及び設備）

施設部会において、自己点検・評価の結果、以下のとおり確認、改善を行った。

- ・施設・設備における耐震化について、保有する建物100%で耐震性能が確保されていることを再確認した。
 - ・施設・設備の老朽化に対する対応の状況について、当該年度の大規模改修・修繕の実施状況を確認した（修繕等実施状況の部会報告、文科省各種調査（実態調査、維持管理費調べ等）の老朽状況把握、老朽状況調査）。大規模修繕等の実施8件の他、小規模修繕含めて総額約886百万円の修繕等を実施した。
 - ・安全・防犯面への配慮について、構内通行の安全のため、外灯の照度、防犯カメラの稼働状況を点検、確認した。外灯に関して部局からの増設依頼の1箇所について増設し、照度不十分箇所は増設を計画した。防犯カメラに関して、器具交換を計画した。
 - ・バリアフリー改善箇所について、当該年度のバリアフリー点検調査を実施した。17箇所を改善し、11箇所について改善計画を立てた。
 - ・その他施設・設備に法令上の要件について、建築基準法12条に基づく点検を行い、3件の改善を行った。
- ・情報戦略推進機構運営会議において、学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》調査票の項目に沿って自己点検・評価を行い、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていることを確認した。また、外部接続の学術情報ネットワーク（SINET）において、令和4年度からは通信速度が100Gbpsとなる次世代（SINET6）を導入すること、授業支援システムの更新が令和3年度末に行われること等を確認している。

・附属図書館運営委員会において、学術情報基盤実態調査《大学図書館編》調査票の項目に沿って自己点検・評価を行い、教育研究活動を展開する上で必要な資料が適切に整備され、それが有効に活用されていることを確認した。

（学生支援）

教務厚生部会において自己点検・評価の結果、以下のとおり確認、改善を行った。なお、学生の生活・健康については安全衛生推進機構運営委員会（保健管理センター）、障がい学生支援についてはダイバーシティ戦略推進本部、就職支援については高大接続・全学教育推進センター学生IR統括部会及び大学院教育強化推進センター大学院IR部門においても自己点検・評価を行っている。

・学生支援（課外活動、寮関係等）について、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するために、「課外活動再開ガイドライン」を定め、課外活動団体自らが、基本的な感染予防対策、人数抑制、活動縮小等を考慮した実施計画書を策定し、これを遵守することで活動を認めることとした。また、寮の運営と経済的支援を目的に、学生寮（峰沢国際交流会館）の一般（日本人）入居資格について見直しを行った。

・経済支援について、新型コロナウイルス感染症拡大による経済的支援として、寄附金を活用した生活支援金の給付とパソコンの無償貸与を行った。

・就職支援について、増加傾向にある理系学生からの就職相談に対応するため、令和4年1月より、理系職種採用経験のあるOB1名をキャリア・アドバイザーに増員した。

・障がい学生支援について、聴覚障がい学生の授業支援は、基本的にUD トークを利用していたが、学部と障がい学生支援室とで話し合い、専門用語や数式等が多い理系科目については、パソコンテイクやノートテイクも採用していくこととした。障がい学生本人による支援の満足度は、平均で3.8点（5点満点）であり、概ね満足度が高かった。

・ハラスメント防止対策委員会において、ハラスメントの相談傾向について人権委員会と連携して確認し、各部局の所属教員への研修やハラスメント防止啓発活動に生かした。

・国際戦略推進機構運営委員会において、寄附金により、横浜国立大学緊急学修支援事業（YNU-ESSUP）として、外国人留学生の自主隔離にかかる宿泊支援金（17名 85万円）の支給を行い、経済的負担を軽減した。

（学生の受入れ）

・アドミッション部会において、認証評価訪問調査後に、中央教育審議会大学分科会大学教育部会のガイドラインに沿ってアドミッションポリシーを点検した結果、学部や大学院によっては記載内容に過不足があり、また評価基準を満たす内容がどこに記載してあるのかが一見して分かりにくいものも多いことが確認された。そのため、全ての学部・大学院でアドミッションポリシーの構成を統一し、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーで示されている教育方針との繋がりも明確にした。また、学部一般選抜については、入学者選抜要項に記載している「試験科目設定の意図」と整合性を保つようにアドミッションポリシーを見直した。なお、アドミッションポリシーの見直しについて、作業要領を策定している。

・高大接続・全学教育推進センター高大接続部会において、各選抜の実施状況の分析や洗い出した課題について入学者選抜方法研究報告書としてとりまとめ、確認した。入学者選抜方法の改善や多面的・総合的な評価方法の調査研究等を行い、学部ごとに選抜方法や合格基準の改善に取り組んでいる。教育学部では、一般選抜前期日程において、筆記試験と実技試験の整合性を図り、合格基準の改善を図っている。経営学部では、各入試の選抜方法と入学後の学業成績との関係について追跡調査を行っており、総合型選抜の方法と位置付けについ

て、根本的に再検討している。

- ・各大学院において、大学院入試における入学者選抜を主管する委員会の規則を定め、組織体制や業務等を明文化することで機能強化を図っている。

- ・国際戦略推進機構運営委員会において、コロナ禍での留学生受入れ促進策として、Flywire 利用により海外からの支払いにつき、手数料負担無く短期間で着金できる仕組みを構築し、留学生またはその経費支弁者が海外から円滑かつ経済的に学納金（検定料、入学料及び授業料）を支払えるようになり、留学生や経費支弁者の利便性を高めるとともに、渡日前入試における検定料徴収手段の拡充とすることができた。

- ・国際社会科学府では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い入国できない留学生が増加したことにより入学志願者が減少をしたことから、渡日前入試制度を設けて実施することとした。

- ・環境情報学府において、令和3年度の博士課程後期実入学者数が大幅に下回る状況（54.5%）となっていることが確認された。対応する改善として、令和5年度入試から、定年退職の近い教員が、博士課程後期の学生を受入から修了まで指導できる教育体制とし、退職の時期を明記したうえで、募集要項に指導教員として氏名を掲載した。

6. 内部質保証を推進する取組等

機構の認証評価基準領域2「内部質保証に関する基準」の分析項目2-2「内部質保証のための手順が明確に規定されていること」を踏まえて自己点検・評価を行った。自己点検・評価の結果確認された事項や主な改善等は以下のとおりである。

（関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の就職先等）からの意見聴取）

- ・高大接続・全学教育推進センター教育開発・学修支援部会において、授業アンケートを行った。春学期は実施率90.8%、回答率30.1%で、秋学期は実施率95.0%、回答率24.4%であった。実施率については、令和2年度の全面遠隔授業で授業支援システムを使うことになって以来、9割以上を保っているが、回答率については平成29年度秋学期のウェブ化以来、低下し続けており、令和3年度秋学期の24.4%は過去最低の数値であった。回答率の向上については、コロナ禍も踏まえ、周知徹底などにより改善を図ることとしている。

- ・高大接続・全学教育推進センター教育開発・学修支援部会において、卒業時アンケートを行った。令和3年3月卒業予定者1,749名にオンラインで実施した結果、回答率は35.9%で、平成24年度の開始以来、過去最高の回答率となった。コロナ禍を踏まえて自由記述欄を設け、その回答を踏まえて授業実施方法の改善を行っている。なお、総合的な満足度は、コロナ禍にも関わらず例年と変わらず全体的に9割以上が「満足」と答えていた。

- ・高大接続・全学教育推進センター学生IR統括部会、教育開発・学修支援部会及び大学院教育強化推進センター大学院IR部門、教育開発・学修支援部会において、学生プロフィールでの調査を実施した。学部における回答率は秋調査時に96.6%と高水準を維持し、有効

回答率も年々向上し 98.0%に達し、ほぼ悉皆調査を実現していることを確認した。当調査については、監事監査により高い評価を得ており、教育改善にむけた各部局への働きかけが今後の期待とされている。大学院における回答率は2021年春調査時に89.4%と高く、有効回答率は98.9%に達したことを確認した。

- ・アドミッション部会及び高大接続・全学教育推進センター高大接続部会において、一般選抜で合格した新入生を対象にアンケートを行い、受験対象校として選択する際に重視した点やオープンキャンパスの実施方法に対する意見等について調査した。
- ・教育学部において、例年通り、新入生入学時と全学年年度末に在学学生、卒業生等へのアンケート調査を継続し、学生の教職に対する意識の変化を追った。
- ・理工学部において、教育システムの改善を図るため、卒業時に入学時と現在の自分を比較して増加したと感じる事項（総合力、実践性、先進性、開放性、国際性）がどの程度かを問うアンケート調査を実施し、各事項において増加したと答える学生が多かった。
- ・都市科学部において、都市社会共生学科の卒業生アンケート、都市科学部全学科の必修科目である「都市科学A、B、C」の受講生アンケート、都市科学部の専門授業を全学イノベーション科目として受講している学生へのアンケートなど多様なアンケートが行われている。
- ・教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）において、教職大学院院生を交えた授業懇談会（年1回）及び授業アンケート（年2回）を実施し、アンケート結果を実施翌年度のカリキュラム編成に生かすなどの取組を行った。また、研究成果報告会での修了1年後の成果を確認し合う機会を設け、修了生等を対象に修了生アンケートを実施した。
- ・国際社会科学府において、令和3年度修了生を対象に修了時アンケートを実施することとし、そのアンケート様式を作成のうえ、実施した。また、ビジネススクールを対象にアンケートを行いオンライン授業についての満足度を調査した結果、就業後にキャンパスに通う負担がなくなるため土曜日のみ対面授業として平日はオンライン授業で行うこととした。
- ・理工学府において、修了生の教育の質アンケート結果を分析し、博士課程後期学生は、問題解決能力、プレゼンテーション能力について、英語力が高まったという結果となった。また、博士課程前期学生は、学生の英語力が向上したという結果が得られた。
- ・教務厚生部会における障がい学生支援について、学期末に、授業での支援を受けた障がい学生、障がい学生が履修した授業の担当教員、授業支援を行ったキャンパス・サポーターにアンケートをとり、アンケート結果をウェブサイトで公開し、バリアフリー推進部門会議で報告、情報共有した。

（第三者評価、外部評価及び学外者の意見）

都市科学部では、2017年度の設置より運営諮問会議を置き、学外者の意見を教育研究に反映してきた。その他の学部・大学院（理工学部、国際社会科学研究院等、理工学府、環境情報研究院・学府、都市イノベーション研究院・学府、先進実践学環）においても、令和2・3年度に運営諮問会議規則が制定され、全学において学外者の意見を聴取する体制が構築

されている。理工学府では、運営諮問会議での指摘を踏まえ、工学（TED）プログラムと工学（PED）プログラムの差別化について検討し、令和4年度入学者より、工学（PED）プログラムでは「理工学府 MPBL」を必修科目とした。

- ・経済学部において、令和3年度新設の教育プログラム（DSEP、LBEEP）におけるインターシップの積極的な活用に向けて、神奈川県内の金融機関やシンクタンクとの意見交換を実施した。

- ・高度教職実践専攻（教職大学院）において、教員養成評価機構の教職大学院認証評価を受審し、「教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する」旨の評価結果を受けた。

- ・理工学部の機械工学分野において、日本技術者教育認定機構（JABEE）の継続認定を受審した。令和3年7月に自己点検書を提出し、令和3年11月の暫定的な審査結果の通知では全項目S評価でJABEE認定された。令和4年3月に認定継続の通知を受けている。

- ・都市科学部都市基盤学科でJABEEの認定を前身の理工学部時代を含め平成20年度より受けており、令和3年度には3年ごとの認定継続審査を受審した。令和4年3月に認定継続の通知を受けている。

- ・環境情報学府・研究院において、令和4年1月に自己評価報告書を作成し、10年ごとの外部評価を令和4年2月に実施し、3月までに外部評価委員からコメントシートの提出を受けた。

- ・研究推進機構運営会議では、動物実験の実施体制に関して、令和3年度に公益財団法人日本実験動物学会外部検証委員会による「動物実験に関する外部検証事業」を受審した。令和3年7月に自己点検・評価報告書を提出し、令和4年3月に検証結果を受けた。

7. 特色ある取組等

本学の個性を伸長し、教育研究等の質の向上に資する取組として、以下を実施した。

- ・ユネスコチェアプログラムは、持続可能社会をテーマとして令和元年度に申請し、生態系を生かした地域発展を扱う文理融合分野である人間と生物圏(Man and the Biosphere)を重視したものとして令和3年度に受理された。認定を踏まえ令和4年度より学士課程を対象に「MAB/SDGs 副専攻プログラム」を開設することとした。ユネスコ MAB 計画や ESD (持続可能な開発のための教育) に関する選択必修科目、MAB/SDGs グローバル化演習等の海外研修等でカリキュラムを構成し、国内外で持続可能な開発目標 (SDGs) に即して活躍できる優秀な人材を育成することを目的としている。

- ・国際社会科学府において、令和4年度から学修証明プログラム（法律系社会人リカレントプログラム(L-Rep)）を新設することとした。

- ・高大接続・全学教育推進センター学生IR統括部会、教育開発・学修支援部会及び大学院教育強化推進センター大学院IR部門、教育開発・学修支援部会において、学生プロフィールでの調査について、従来の学部生に加え、令和3年度より大学院生を対象を拡大し、全学

調査体制を整えた。加えて、秋学期からは全学部・大学院生を対象に心理アセスメント「BEVI (Beliefs, Events, and Values Inventory)」を試行実施し、学修成果の可視化を強化した。

・施設部会において、毎年、利用状況情報調査及び利用状況現地調査を実施し、利用の見直し等が必要なスペースの有効活用を図っている。また、省エネに関する整備として、8棟の建物において空調改修工事を行った。これにより、常盤台団地の約1.9%のエネルギー使用量削減が見込まれる。

・国際戦略推進機構運営委員会において、文部科学省委託事業（平成29～令和3年度）を活用した「ヨコハマ・カナガワ留学生就職促進プログラム」について、横浜市立大学、県内協力大学、神奈川県、横浜市、経済団体、国際交流団体等と連携し、横浜市の企業を中心としたインターンシップ、関連諸機関が連携したキャリア教育、日本語教育プログラムを提供した。令和3年度には成果報告会を開催し、事業報告書を取りまとめた。

・国際戦略推進機構運営委員会において、これまで紙媒体であった私事渡航届をオンライン化し、有事の際に迅速に対応できるようデータベースでの一元管理とした。オンラインの私事渡航届においても、感染症対策の項目を設け、渡航先の感染症情報について確認したかどうかのチェック項目を設けた。

・地域連携推進機構運営会議において、地域における実践的な教育研究活動とその成果を国内外に発信するシステム（仕組み）であるネクストアーバンラボ（NUL：新しい（Next）都市地域（Urban）のあり方を実践的にモデル提示する（Lab））について、令和3年度は24ユニットが認定され、地域連携活動を行った。また、副専攻プログラムにおいては「地域交流科目・地域課題実習」、「地域創造科目」等の教育にも取り組んでいる。

8. 全学的視点により改善を要する事項

大学機関別認証評価等の第三者評価で改善を要する点等と指摘された以下の事項について、継続的な改善が必要である。

（大学機関別認証評価（令和3年度受審）において改善を要する点とされた事項）

- ・国際社会科学府博士課程後期
実入学者数が入学定員を大幅に下回っている（0.7倍未満）。
- ・都市イノベーション学府博士課程後期
実入学者数が入学定員を大幅に超えている（1.3倍以上）。

（国立大学法人教育研究評価の学部、研究科等の教育に関する現況分析（令和2年度実施）の結果において、減点の要素とされた事項）

- ・国際社会科学府博士課程後期
「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率『「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率』が、

以下のとおり相当程度低い。」

学士課程：90%未満

修士・博士前期課程、専門職学位課程：85%未満

博士後期課程、一貫制博士課程：70%未満

・教育学部

教員就職率が、以下のとおり相当程度低い。

教員就職率（教員養成課程）：60%未満

上記の事項については、改善に向けた取組を行っている。

・国際社会科学府博士課程後期の入学定員充足に向けて、経済学専攻では令和元年度採択の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」優先配置枠を活用するなどして入学者を増加させており、令和3年度に9名が入学している。

・教育学部は、地域密接型の教員養成学部として、教員養成に特化し地域の教員養成の中核的存在として重要な役割を果たしていくために、令和3年度に学校教員養成課程へと名称変更している。また、令和3年度入試においては、一般選抜より教員志望者が多い特別選抜の割合を、令和2年度の41.7%から50%に増加させた。

別表

事項	組織
教育課程	各学部、研究科、各学府、学環
	教務厚生部会
	高大接続・全学教育推進センター教育開発・学修支援部会
	大学院教育強化推進センター教育開発・学修支援部会
施設及び設備	施設部会
	情報戦略推進機構運営会議
	附属図書館運営委員会
学生支援	教務厚生部会
	安全衛生推進機構運営委員会
	高大接続・全学教育推進センター学生 IR 統括部会
	大学院教育強化推進センター大学院 IR 部門
	国際戦略推進機構運営委員会
	ダイバーシティ戦略推進本部
	ハラスメント防止対策委員会

学生の受入れ	アドミッション部会
	高大接続・全学教育推進センター高大接続部会
研究	研究推進機構運営会議
地域連携	地域連携推進機構運営会議
国際連携	国際戦略推進機構運営委員会

以上